

国立国語研究所学術情報リポジトリ

“Time consideration/non-consideration” and
“contradiction
consideration/non-consideration” in speech
utterance : The case of imperative sentences

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-03-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井上, 優, INOUE, Masaru メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001138

発話における「タイミング考慮」 と「矛盾考慮」

— 命令文・依頼文を例に —

井 上 優

INOUE Masaru: "Time consideration/non-consideration" and "Contradiction consideration/non-consideration" in Speech Utterance: the Case of Imperative Sentences

要旨：日本語の「ヨ」（低）を含む命令文は、「動作を実行するよう要求する」ためではなく、「当該の動作が実行されるべき時に実行されなかったことを非難する」ために用いられることがある。

（締切日の翌日にレポートを出しに来た学生に）

ちゃんと昨日のうちにレポートを出してくださいよ（低）。

このことをふまえ、本稿では、(i)日本語の命令文の第一の機能は「話し手の意向が聞き手の知識に導入されるよう働きかける」ことにある、(ii)命令文の機能の決定には次の二つの要因が関与する、ということを主張する。

- ・「現在動作実行のタイミングにある」「現在動作実行のタイミングにない」のいずれを前提とするか（タイミング考慮／タイミング非考慮）
- ・「話し手の意向と矛盾することがらが存在する」「話し手の意向と矛盾することがらがない」のいずれを前提とするか（矛盾考慮／矛盾非考慮）

日本語の場合、(i)は種々の文法形式により、(ii)は終助詞及びイントネーションによって表される。

キーワード：命令文、依頼文、タイミング考慮、矛盾考慮、イントネーション

Abstract: Japanese imperative sentences with sentence ending 'yo' (low) are often used to blame the hearer for failing to carry out a certain required action, rather than to order the person to carry it out.

(e.g. to the student who submits a report one day after a deadline):

tyan-to kinoo-no uchi-ni repooto-o dasi-te-kudasi-yo (low).

(literal translation: Please submit your report by yesterday as I told you.)

Taking this phenomenon into consideration, the author asserts that the basic function of Japanese imperatives is to order the hearer to introduce the speaker's intention (or plan) into his/her knowledge of the real world. Two parameters are proposed which are relevant to the interpretation of the function of imperative sentences in Japanese.

- (1) It is (or is not) time to carry out the action at speech time.
(time consideration/time non-consideration)
- (2) There is something (or nothing) that conflicts with the speaker's intention at speech time. (contradiction consideration/contradiction non-consideration)

In Japanese, (1) is expressed by various grammatical devices, and (2) is expressed by the sentence ending or intonation.

Key words: imperative sentences, time consideration/non-consideration, contradiction consideration/non-consideration, intonation

1. はじめに

命令文・依頼文「～テ（クダサイ）」（以下では、便宜上両者を一括して「命令文」と呼ぶ）の意味・機能の類型は、主に語彙統語論的ないし語用論的な視点から考察されてきた。

例えば、仁田（1990）は、人称制限と述語の意味素性（動作主体がことからのどの部分をコントロールできるか、当該のことがらが聞き手にとって望ましいことか否か）の二点を軸にして、命令文を大きく「達成命令」「過程命令」「願望」「呪い」の四つのタイプに分類している。（久保 1987 も同様の分類をおこなっている。）

- (1) a. おい、車をとめろ。（達成命令）
- b. まあ、落ちつけよ。（過程命令）
- c. 明日天気になーれ。（願望）
- d. 死んでしまえ。（呪い）

同時に、仁田（1990）は、典型的かつ適切な命令文であるための語用論的な条件を、(i)話し手に関する条件、(ii)聞き手に関する条件、(iii)実現される事態に関する条件、という三つのレベルに分け、それを軸に命令文の意味の派生を詳細に記述している。

一方、今井・中島（1978）は、話し手と聞き手の立場の優劣、動作実行に対する期待の強弱などに注目して、英語の命令文の発話の力（illocutionary force）を「命令」「要求」「依頼」「懇願」「願望」「提案」「許可」の七つに分類している。

佐藤（1992）、村上（未公開）も、分析の視点そのものは上にあげた研究と大きな違いはないが、命令文の意味・用法に関する広範な観察を含むすぐれた研究である。

本稿では、これらの研究の意義を認めた上で、次の二つの現象を考慮に入れた、従来と少し異なる視点からの命令文の機能の類型について考えたい。

第一に、命令文の意味が付加可能な終助詞及びイントネーションと密接な関係にあるということがある¹⁾。（以下、「よ」は高くあるいは上昇調で発音

される「よ」、「よ↓」は低くあるいは下降調で発音される「よ」を表す⁽²⁾。

(2) (写真をとる時に)

- a. はい、写真をとるから、動かないで(よ↑/ね)。
- b. ちょっと。写真をとるんだから、動かないで(よ↓)。

(2b)には、「聞き手が動いた(動こうとしている)」という、話し手の意向に反する状況が存在することに対する「異議申し立て」というニュアンスがあるが、(2a)は単に「発話時以降動くことがない」ように聞き手の注意をうながすだけの文であり、話し手の意向に反する状況が存在することを特に前提としない⁽³⁾。

方言によっては、このような違いが異なる終助詞によって表される。例えば、富山方言(筆者の母方言)では、「ヤ」(高くあるいは上昇調で発音される)が「よ↑/ね」に、「マ」(低く発音される)が「よ↓」に相当する。(「マ」「ヤ」は、共通語の「よ」「ね」と異なり、命令文以外の文には付加されない。)

(3) (写真をとる時に)

- a. ハイ、写真トルサカイ、動カントイテヤ。(=2a)
- b. 写真トルガヤサカイ、動カントイテマ。(=2b)

以上のことは、話し手の意向に反する状況が存在することを前提として発せられるか否かということが、命令文の類型を考える上で重要な意味を持つことを示唆するものであろう。

「よ↓」が付加可能な命令文が話し手の意向に反する状況が存在することを前提として発されるということは、従来あまり注目されてこなかった、しかし命令文の機能の類型について考える際には無視できないもうひとつの現象と密接に関連する。それは、「よ↓」(富山方言では「マ」)が付加可能な命令文が、「話し手の意向に合致した状況が結局実現されなかった」という、やはり話し手の意向に反した状況が存在することに対する異議申し立てとして発せられることがあるということである⁽⁴⁾。

(4) (締切日の翌日にレポートを提出しに来た学生に)

- a. 困りますねえ。ちゃんと昨日のうちにレポートを出してください

(よL/??よH/??ね)。

b. チャント昨日ノウチニレポート出サッシャイマ/??ヤ。

(5) (大学を4年で卒業できなかった息子に)

a. 本当にもう。うちはお金がないんだから、ちゃんと4年で卒業しろ (よL/??よH/??ね)。

b. ウチハオ金ナイガヤサカイ, チャント4年デ卒業セーマ/??ヤ。

これらの命令文で言及されているのは、「昨日のうちにレポートを出す」「4年で卒業する」という、「発話時以前に実行すべきだったのに結局実行されなかった」ことがらであり、発話時点においてその実現を要求(希求)する余地はない。つまり、日本語の命令文は、通常言われるような「話し手の意向に合致した状況が発話時以降に実現されることを要求(希求)する」という機能を持たないことがあるのである。そして、(4)(5)のような命令文を適切に位置づけるためには、従来とは異なる視点から命令文の機能について考えることが必要である。

以下では、まず、上の二つの現象をふまえて命令文の機能の類型を考える場合、

①「現在動作実行のタイミングにある」ことを前提にして発せられるか (タイミング考慮)、「現在動作実行のタイミングにない」ことを前提にして発せられるか (タイミング非考慮)。

②「話し手側のスクリプト(後述)と矛盾することがらが存在する」ことを前提にして発せられるか (矛盾考慮)、「話し手側のスクリプトと矛盾することがらが存在しない」ことを前提にして発せられるか (矛盾非考慮)。

という二つの視点が必要であることを論じ、あわせて、この視点が命令文以外の文の意味・用法を考える上でも一定の有効性を持つ可能性があることを述べる。

2. 命令文における「スクリプト」

まず、本稿の議論の前提となることがらについて述べておこう。

命令文において提示されるのは、話し手が「こうであるのがよい」「こうあるべきだ」と考えることがらである。本稿では、それを

(i) 実行すべき動作の内容

(ii) 動作実行のタイミング

という二つの要素からなる一種の「すじがき」としてとらえ、それを「スクリプト」と呼ぶ⁽⁵⁾。

例えば、

(6) 明日は8時に起きてください。

においては、『明日の8時』というタイミングに『起きる』という動作を実行する」というスクリプトが提示されている。また、

(7) (寝ている聞き手に) 起きてください。

においては、『現在』というタイミングに『起きる』という動作を実行する」というスクリプトが提示されている。命令文とは、まずは、「実行すべき動作の内容とその実行のタイミングに関する話し手側のスクリプトを提示する」文であると考ええる。

命令文で提示されるスクリプトに「動作実行のタイミング」、別の言い方をすれば「当該の動作が実行される場面」に関する情報が含まれているということは重要な意味を持つ。事実、命令を受ける側としては、実行すべき動作の内容だけ示されても、それを実行するタイミングがわからなければ実行のしようがない。(7)の場合も、「現在」が動作実行のタイミングであると理解されるからこそ、適切な命令文として機能するのである。

「動作実行のタイミング」ということは、命令文の機能の類型を考える上でも重要である。次節では、「現在動作実行のタイミングにある」段階で発される命令文と「現在動作実行のタイミングにない」段階で発される命令文は異なる機能を持つ、ということを主張する。

3. 命令文における「タイミング考慮」

3.1. 「動作実行のタイミング」と命令文の機能

命令文は、まず、

(i)「現在動作実行のタイミングにある」ことを前提にして発せられるか、

(ii)「現在動作実行のタイミングにない」ことを前提にして発せられるかという視点から大きく二つのタイプに分類される。次の二つの文を比較されたい。

(8) a. 1時に（なったら）仕事を始めてください。

b. 1時になりましたから仕事を始めてください。

(8a)は、動作実行のタイミング（この場合「1時」）が仮定条件で表しうることからわかるように、「現在動作実行のタイミングにない」ことを前提として発せられる命令文である。この場合、「今から動作を実行する」ことは要求せず、単に実行されるべきスクリプトを説明する、いいかえれば、話し手側のスクリプトを「聞き手の知識」に導入するよう働きかけるだけである。（(8a)には「動作実行のタイミングに入ったら動作を実行せよ」という意味も含まれるが、この意味自体は動作実行のタイミングに入る前に命令文が発せられるところから生ずる語用論的な含意にすぎない。いわゆる「料理文」についても同様の含意が成立する。）

ここでは、このような「現在動作実行のタイミングにない」ことを前提として発せられる命令文を「タイミング非考慮の命令文」と呼ぶ。（本来は「“非タイミング”考慮」とでも呼ぶべきものであるが、名称としては落ちつきが悪いため、便宜上「タイミング非考慮」と呼ぶことにする。）

これに対し、(8b)は、動作実行のタイミングが確定条件として表されることからわかるように、「現在動作実行のタイミングにある（入った）」ことを前提に発せられる命令文である。この場合、聞き手に「今から動作を実行する」よう求める、いいかえれば話し手側のスクリプトを「現実世界」（＝発話場面）に導入するよう働きかけるのであり、その意味では、

(9) a. はい、スタート。

b. さあ、どうぞ。

c. はい、いいですよH。

などの「ゴーサイン」と同じ機能を担うといってよい。ここでは、このような「現在動作実行のタイミングにある」ことを前提にして発せられる命令文を「タイミング考慮の命令文」と呼ぶことにする。コンピュータの操作にたとえば、タイミング非考慮の命令文は「実行プログラムの入力」、タイミング考慮の命令文は「入力済みプログラムの実行」に相当する。

このように、本稿では「命令」という言語行為を

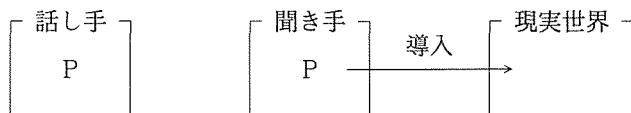
- (i) 話し手側のスクリプトを、聞き手の行動を拘束するスクリプトとして「聞き手の知識」に導入するよう働きかける。
- (ii) 話し手側のスクリプトを「現実世界」(＝発話場面)に導入するよう働きかける。

という二つのレベルからなるものとしてとらえ、「タイミング考慮／非考慮」という違いがこのレベルの違いに対応していると考える。図で表すとすれば次のようになる。(P：特定のスクリプト)

〈タイミング非考慮〉



〈タイミング考慮〉



タイミング考慮の命令文の中には、タイミング非考慮の命令文の機能をかねそなえた、すなわち「話し手側のスクリプトを発話と同時に聞き手の知識に導入するとともに、その実行を要求する」ものがある。ただし、この場合、話し手が提示するスクリプトは発話場面との関連性が発話と同時に自然に想定できるものでなければならない。

例えば、

(10) はい、口を大きくあけてください。

がタイミング考慮の命令文として適切に機能する状況としては、二つのケースが考えられる。ひとつは、「指示をしたら口を大きくあける」というスクリプトが何らかの形で話し手と聞き手との間の既存の合意事項となっている場合であり、もうひとつは、「歯の検査」「発声練習」のように「指示をしたら口を大きくあける」ことがごく自然に想定される場面で発せられる場合である。後者は、「聞き手が発話と同時に話し手側のスクリプトを受け入れ、それを実行に移すことができる」と想定することが十分可能な文脈だといえる。

念のためにつけ加えれば、「現在動作実行のタイミングにある」ことを前提にして命令文を発することは、必ずしも「発話と同時に動作を実行する」よう要求することではない。タイミング考慮の命令文には、「発話と同時に動作を実行する」よう要求する cue として機能するものとそうでないものがあり、終助詞「よ」「ね」が付加された命令文は、指示内容の再認識（再確認）要求という意味が加わるため、cue としてはふさわしくないことが多い。ここでは「よH／ね」について見ておく。（「よL」については後述。）

(11) （レントゲン撮影で）

では、大きく息を吸ってください（??よH／??ね）。たくさん吸ってください（よH／ね）。はい、とめて（??よH／??ね）。

同じことはゴーサインにもあてはまる。例えば、「はい、スタート」「さあ、どうぞ」は発話と同時に動作を実行するよう要求する cue としてのゴーサインだが、「はい、いいですよH」はそこまでは要求しないゴーサインである。

タイミング非考慮の命令文の場合も、聞き手にとって全く新しい（文脈からも推論できない）提案である場合、「よH／ね」は付加しにくい。しかし、タイミング非考慮の命令文である点ではかわりはない。

(12A：国語研究所にはどうやって行けばいいんでしょうか？

B：まっすぐ行くと信号がありますから、そこを右に曲がってください（??よH／??ね）。しばらく歩くと右手に見えます。

3.2. 「タイミング考慮／非考慮」の解釈を決定する要因

タイミング考慮／非考慮の解釈にはさまざまな要因が関与する。ここでは四つの要因をあげておこう。

① 畳語形による命令文は必ずタイミング考慮の解釈を受ける。

(13) a. *明日そのバスに乗った乗った。

b. さあさあ、早く乗った乗った。(仁田 1991, p.238)

(14) a. *8時になったら起きて起きて。

b. 8時ですよ。起きて起きて。

② 「はい」「さあ」などのゴーサインが共起する命令文は、いうまでもなくタイミング考慮の解釈を受ける。

(15) a. *はい／さあ、時間になったら答案用紙を出してください。

b. はい／さあ、時間になりましたから答案用紙を出してください。

③ 動作実行のタイミングが明示されない(談話的な省略も想定されない)命令文は、タイミング考慮の解釈を受ける。

(16) a. 明日は8時に起きてください。(タイミング非考慮)

b. (寝ている聞き手に) 起きてください。(タイミング考慮)

「動作実行のタイミングにない」段階にあっては、動作実行のタイミングが明示されなければ聞き手は指定の動作を実行することができない。したがって、タイミング非考慮の命令文においては必ず動作実行のタイミングが明示されなければならない、また、逆に動作実行のタイミングが明示されない場合は、「現在動作実行のタイミングにある」ことを表すタイミング考慮の命令文としてしか解釈できないのである。((17) のように談話的な省略が想定される場合はそのかぎりではない。)

(17) 明日は8時に起きてください。いいですね。(明日は8時に) ちゃんと起きてください。

④ 聞き手が話し手側のスクリプトを受け入れたか否かを確認する表現が後続可能なのは、タイミング非考慮の命令文、すなわち、話し手側のスクリプトを聞き手の知識に導入するよう働きかける命令文だけである。

(18) a. では、1時に（なったら）仕事を始めてください。それでよろしいですか？

b. 1時になりましたから仕事を始めてください。＊それでよろしいですか？

4. 命令文における「矛盾考慮」

4.1. 「タイミング考慮／矛盾考慮」の命令文

タイミング考慮／非考慮と並んで、命令文の類型を考える上で重要なのは、

(i) 「話し手側のスクリプトPと矛盾することがら～Pが存在する」ことを前提にして発せられるか、

(ii) 「話し手側のスクリプトPと矛盾することがら～Pが存在しない」ことを前提に発せられるか

ということである。命令文の場合、両者の違いは付加可能な終助詞及びイントネーションの違いとして現れる。

(19) a. 1時になりましたから仕事を始めてください（よH／ね）。

b. 1時になりましたから仕事を始めてください（よL）。

(19a)(19b)は、動作実行のタイミング（すなわち「1時」）が確定条件として表されていることからわかるように、いずれも「現在動作実行のタイミングにある」段階で発されるタイミング考慮の命令文であるが、両者には意味の違いがある。その違いを一言でいえば、(19b)には異議申し立てのニュアンスがあるが(19a)にはない、ということになろう。

具体的にいえば、(19b)は、「1時になったのに聞き手が仕事をしない」という、話し手側のスクリプトP（＝1時に仕事を始める）と矛盾する状況～Pが存在することが不適格であると異議を申し立てるとともに、「現在まだ動作実行のタイミングにある」ことを前提にして、～PをPに修正することを要求する命令文である。

これに対し、(19a)は話し手側のスクリプトPと矛盾する状況～Pが存在しない、別の言い方をすれば、話し手側のスクリプトPが現実世界に無条

件に導入されるという想定のもとに発せられる、単なるゴーサインである。「1時になったのに仕事をしない」という、話し手側のスクリプトと矛盾する状況が成立するかどうかは、ゴーサインである(19a)を発した段階で問題になることであり、その意味で、(19a)は「話し手側のスクリプトが適切に実行されるかどうかのチェック開始」の宣言であるともいえる。

以上のことは、(19a)(19b)を次のような文脈においてみればより明確になろう。

(20) (1時になった)

はい、1時になりましたから仕事を始めてください(よH/ね)。

(しかし、聞き手は仕事を始めない。)

どうしました。1時になりましたから仕事を始めてください(よL)。

付加可能な終助詞及びイントネーションの違いによる命令文の意味の違いは、否定命令の場合にはより明確な形で現れる⁶⁾。

(21) (写真をとる時に)

a. はい、写真をとるから、動かないで(よH/ね)。(=2a)

b. ちょっと。写真をとるんだから、動かないで(よL)。(=2b)

(21b)は、「写真をとる時には動かない」という話し手側のスクリプトに反して聞き手が動いた(動こうとしている)ことが不適格であると異議を申し立てるとともに、「現在まだ『動かない』ことを実行するタイミングにある」ことを前提にして「聞き手に動きをとめる」よう要求する命令文である。

一方、(21a)は、基本的に「これ以降動かない」よう聞き手の注意をうながすだけの命令文であり、聞き手が動いていない状況で発せられる、あるいは、仮に聞き手が動いた(動こうとした)としても、話し手側のスクリプトとの矛盾を不問にした形で発せられる命令文である。次の例についても同じことがいえる。

(22) a. 今考えごとをしているから、話しかけないで(よH/ね)。

b. 今考えごとをしているんだから、話しかけないで(よL)。

ここでは、「話し手側のスクリプトPと矛盾することから～Pが存在する」

ことを前提にして発される命令文を「矛盾考慮の命令文」と呼び、「～Pが存在しない」ことを前提にして発せられる命令文を「矛盾非考慮の命令文」と呼ぶことにする。(この場合も、「矛盾非考慮」は「“無矛盾”考慮」とでも呼ぶべきものであるが、やはり名称としては落ちつきが悪いため、便宜上「矛盾非考慮」と呼ぶことにする。) (19a)(21a)(22a) は、「タイミング考慮／矛盾非考慮」の命令文であり、(19b)(21b)(22b) は、「タイミング考慮／矛盾考慮」の命令文である。

命令文の中にはもっぱら矛盾考慮の命令文として用いられるものがある。

㉓ a. 起きろったら起きろ。／泣くなったら泣くな。

b. 起きろってば。／泣くなってば。

「催促」を表す否定疑問文(田野村 1990)、及び命令文に「～って言うてるだろう!」が付加された形もここに含めることができるだろう。

㉔ a. さっさと片付けないか! (田野村 1990, p.174)

b. 起きろって言うてるだろう!

すでに述べたように、富山方言では、「ヤ」が矛盾非考慮を、「マ」が矛盾考慮を表す。

㉕ a. 1時ニナッタサカイ仕事始メテヤ。(=19a)

b. 1時ニナッタサカイ仕事始メテマ。(=19b)

㉖ (写真をとる時に)

a. ハイ、写真トルサカイ、動カントイテヤ。(=3a)

b. 写真トルガヤサカイ、動カントイテマ。(=3b)

念のためにつけ加えれば、「タイミング考慮／矛盾考慮」の命令文も、「タイミング考慮／矛盾非考慮」の命令文と同様(3.1. 参照)、「発話と同時に動作を実行する」よう要求するものとそうでないものがあり、前者は「よし」を付加しにくい。(その場合、イントネーションによって矛盾考慮の命令文であることが示されることになる。)

㉗ a. (泣いている子供をしかるように)

こら、泣くな(?よし)。

b. (泣いている子供をたしなめるように)

おいおい、そんなに泣くな (よL)。

おそらく、「よL」によって生ずる「話し手側のスクリプトと現実との矛盾を聞き手に認識させる」という意味が、「発話と同時に動作を実行する」命令としてはふさわしくないのだろう。

4.2. 矛盾考慮の命令文における「説得」の意味あい

「タイミング考慮／矛盾考慮」の命令文は、多くの場合、(19b)(21b)(22b)のように、現実世界に話し手側のスクリプトPと矛盾する状況 $\sim P$ が存在することを前提にして発せられるが、その場合、聞き手に対しては、

現実の状況 $\sim P$ の背景にある聞き手の意向 $\sim P$ をPに修正した上で、現実の状況 $\sim P$ をPに修正する

ということが要求される。そのため、「異議申し立て」のニュアンスとともに、聞き手の意向を話し手側のスクリプトに合わせるよう求める「説得」のニュアンスをとまなうことになる。次の例は、「説得」のニュアンスが比較強く生ずる例である。

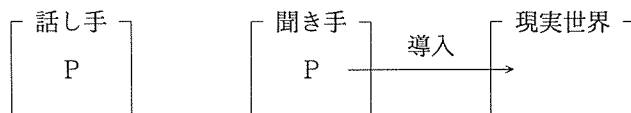
例 a. そんなところにいないで、こっちに来いよL。

b. A : 僕はそろそろ帰るよ。

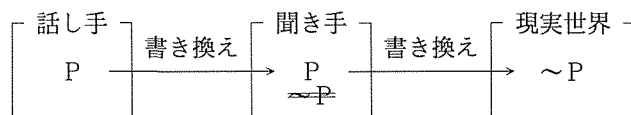
B : まだ時間があるから、もう一軒つきあってよL。

「タイミング考慮／矛盾非考慮」、すなわち単なるゴーサインとの違いを図で表すとすれば、次のようになろう。

〈タイミング考慮／矛盾非考慮〉



〈タイミング考慮／矛盾考慮〉



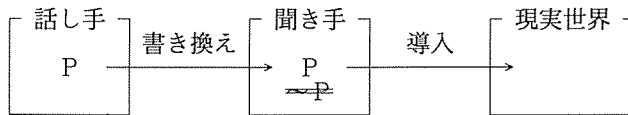
さらに、「タイミング考慮／矛盾考慮」の命令文は、(29)のように、単に「聞き手の意向と矛盾すると想定される」スクリプトを聞き手に現実世界に新規導入させるために用いられることがある。

(29) a. 席があるかどうか、ちょっと見てきてよL。

b. (電話で) ちょっとお母さんにかわってよL。

この場合、「聞き手の意向に反していることを要求する」ことに対する配慮を明示することになるため、やはり「説得」のニュアンスが生ずる。しかし、聞き手が話し手側のスクリプトと矛盾する意向を持つということ自体は話し手の仮定にすぎないため、「異議申し立て」の意味は生じない。(先にあげた(19b)もこのタイプの命令文として機能しうる。)

〈タイミング考慮／矛盾考慮(2)〉



以上をまとめると、「タイミング考慮／矛盾考慮」の命令文とは、

話し手側のスクリプトPが現実世界に導入される過程で「～PのPへの書き換え」作業が必要である

という想定のもとに発せられる命令文ということになろう。

一方、(28)(29)の「よL」を「よH／ね」におきかえた「タイミング考慮／矛盾非考慮」の命令文、

(30) a. そんなところにはないで、こっちに来いよH。

b. A：僕はそろそろ帰るよ。

B：まだ時間があるから、もう一軒つきあってよH。

(31) a. 席があるかどうか、ちょっと見てきてよH。

b. (電話で) ちょっとお母さんにかわってよH／ね。

は、話し手側のスクリプトPが現実世界に無条件に導入される、いいかえればPと矛盾することがら～Pが聞き手の意向にも現実世界にも存在しないという想定のもとに発せられる、話し手からの一方的なゴーサインである。した

がって、「説得」というニュアンスは生じない⁽⁷⁾。

4.3. 「タイミング非考慮／矛盾非考慮」の命令文の二つのタイプ

矛盾考慮／非考慮という区別は、タイミング非考慮の命令文にも観察される。

(32) a. 1時に（なったら）仕事を始めてください（よH／ね）。

b. 1時に（なったら）仕事を始めてください（よI）。

(32a)(32b) はいずれも「現在動作実行のタイミングにない」段階で発されるタイミング非考慮の命令文であるが、やはり、後者には異議申し立ての意味が認められ、前者には認められないという違いがある。そのことが明確に現われるのは次のような文脈であろう。

(33) (1時前に)

A：じゃ、いつもの通り、1時になったら仕事を始めてください（よH／ね）。(=32a)

B：たまには、1時半まで休みたいのですが。

A：そんなこといわないで、1時になったら仕事を始めてください（よI）。(=32b) 何か特別な事情でもあるのですか？

B：いや、特に何もないのですが。

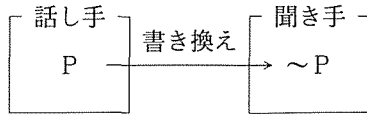
A：だったら、1時になったら仕事を始めてください（よI）。(=32b)

つまり、(32b) は、聞き手に話し手側のスクリプトPと矛盾する聞き手の意向～Pを修正するよう要求する命令文であるのに対し、(32a) は、そのような矛盾が存在しない、いいかえれば話し手側のスクリプトが聞き手の知識に無条件に受け入れられるという想定のもとに発せられる命令文である。その違いを図で表すとすれば次のようになろう。

〈タイミング非考慮／矛盾非考慮〉



〈タイミング非考慮／矛盾考慮(1)〉



しかし、「タイミング非考慮／矛盾考慮」の命令文には、もうひとつのタイプがある。それが本稿の冒頭で述べた「発話時以前のことがらに言及する」次のようなタイプの命令文である。

(34) a. (一日遅れでレポートを出しに来た学生に)

困りますねえ。ちゃんと昨日のうちにレポートを出してください
(よし)。(=4a)

b. (大学を4年で卒業できなかった子供に)

本当にもう。うちはお金がないんだから、ちゃんと4年で卒業しろ
(よし)。(=5a)

(32b)と比較するための例として(35)をあげておこう。

(35) (「今日は1時に仕事を始める」と約束はしたが、実際には1時に仕事を始めなかった聞き手に、その日の夕方)

困りますねえ。ちゃんと約束通り1時になったら仕事を始めてください(よし)。

(34)(35)は、「話し手側のスクリプトが結局実現されなかった」、いいかえれば「聞き手が動作実行のタイミングをのがした」ことに対する異議申し立てとしての命令文である。そのことは、(34)(35)を発する時点では、「昨日のうちにレポートを出す」「4年で卒業する」「約束通り1時に仕事を始める」という動作を実現する余地がないことから明らかであろう。その点、「よし／ね」が付加された「タイミング非考慮／矛盾非考慮」の命令文が、あくまで「発話時以降のことがらに言及する」のとは決定的に異なる⁸⁾。

(36) (「今日は1時に仕事を始める」と約束はしたが、実際には1時に仕事を始めなかった聞き手に、その日の夕方)

困りますねえ。これからは、ちゃんと1時になったら仕事を始めて

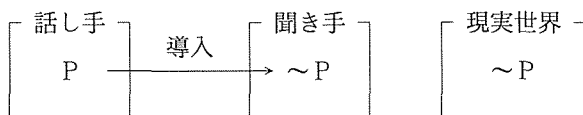
ください（よH／ね）。

しかし、(34)(35)は、「動作実行のタイミングにない」段階で「話し手側のスクリプトと矛盾する状況が存在する」ことを前提にして発せられる「タイミング非考慮／矛盾考慮」の命令文である点では(32b)とかわりない。異なるのは、(32b)が動作実行のタイミングに入る前、すなわち「現在まだ動作実行のタイミングにない」段階で発せられる命令文なのに対し、(34)(35)は動作実行のタイミングがすぎた後、すなわち「現在すでに動作実行のタイミングにない」段階で発せられる命令文だということである。

また、(34)(35)のような命令文が存在することは、(32a)(32b)及び(36)のような「現在まだ動作実行のタイミングにない」段階で発せられるタイミング非考慮の命令文に含まれる「動作実行のタイミングに入ったら動作を実行せよ」という意味は、あくまで動作実行のタイミングに入る前の段階で命令文が発せられるところから生ずる語用論的な含意にすぎず、タイミング非考慮の命令文自体は「話し手側のスクリプトを聞き手の知識に導入するよう働きかける」という機能のみを担う(3.1.参照)、ということを示している。つまり、命令文の基本的な意味は、決して「当該の動作を実行するよう要求する」というものではないのである。

ここでは、(34)(35)のような「タイミング非考慮／矛盾考慮(2)」の命令文は、話し手・聞き手ともに知っている現実の状況と矛盾する話し手側のスクリプトを、「こうあるべきだった」スクリプトとして聞き手の知識に導入し、両者の矛盾を認識するよう働きかけるための文であると考えられる。聞き手の知識の書き換えを要求するわけではない(正確には、書き換える余地がない)点で、先に述べた「タイミング非考慮／矛盾考慮(1)」とは異なる。図で表すとすれば次のようになろう。

〈タイミング非考慮／矛盾考慮(2)〉



「すでに動作実行のタイミングにない」段階で発せられる命令文に通常「よし」が付加されるのも、あくまで「矛盾の認識要求」としての命令文であることを明示することになるからであろう。

4.4. 日本語の命令文の基本的な機能

以上の議論からもわかるように、日本語の命令文の基本的な機能は、話し手側のスクリプトを、「こうあるべきだ（った）」というスクリプトとして、話し手の外部世界（聞き手の知識または現実世界）に導入するよう聞き手に働きかけるということにあり、個々の具体的な機能は「タイミング考慮／非考慮」「矛盾考慮／非考慮」という要因によって決定される。そして、通常いわれる、「話し手の意向に合致した状況が発話時以降に実現されることを要求する」ということは、「現在まだ動作実行のタイミングにない」段階及び「現在動作実行のタイミングにある」段階で発せられる命令文の機能を述べたものにすぎない。この意味では、命令文の基本的な機能は、「スクリプトの導入を聞き手に強制する」という点を除けば、「～べきだ（った）」「～た方がいい（よかった）」などの表現と大きな違いはないといえる。

日本語以外の言語における命令文についても同じことがあてはまるかどうかは興味深い問題である。今後の課題としたい。

5. 命令文の類型と談話の流れ

以上、「タイミング考慮／非考慮」「矛盾考慮／非考慮」という視点を軸とした命令文の機能の類型について述べたが、この類型は、

〈スクリプトの提示・共有→スクリプトの実行→スクリプトの失効〉という談話の流れの中で位置づけることができる。(37) は、その流れを具体的な談話の形で示したものである。

(37) (12 時に)

A: 今から休憩にします。いつものとおり、12 時 45 分になったら仕事を始めてください (よし／ね)。

B：たまには1時間くらい休みたいのですが。

A：そういわずに、12時45分になったら仕事を始めてください（よ
l）。

B：せめて1時までは休ませてください（よl）。

A：わかりました。じゃ、1時になったら仕事を始めてください（よ
H／ね）。

B：わかりました。

（1時に）

A：1時になりましたから仕事を始めてください（よH／ね）。

（しかし、Bは仕事を始めない）

A：どうしました。1時になりましたから仕事を始めてください（よ
l）。

（結局、Bは1時15分になってようやく仕事を始めた）

（その日の夕方）

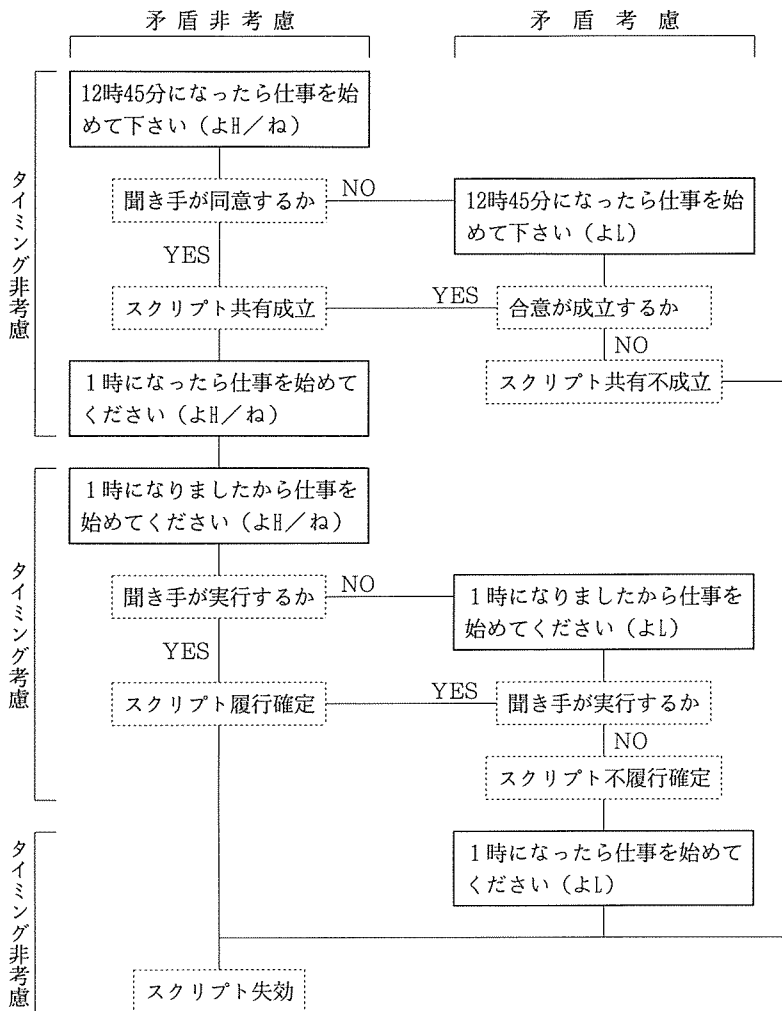
A：Bさん、困りますねえ。ちゃんと1時になったら仕事を始めてく
ださい（よl）。

この談話の流れを図で示したのが次ページの図1である。この流れの中で
見ると、それぞれのタイプの命令文の役割がよく理解できる。

まず、「タイミング非考慮／矛盾非考慮」の命令文は、発話時以降の状況
の展開を拘束する話し手と聞き手との間の合意事項を形成する（あるいは再
確認する）ための文である。そして、「現在まだ動作実行のタイミングにな
い」段階で発せられる「タイミング非考慮／矛盾考慮(1)」の命令文は、その
合意を形成する過程で生じた両者の意向の不一致を調整するための文である。

次に、「タイミング考慮／矛盾非考慮」の命令文は、「動作実行のタイミン
グに入った」ことの宣言であると同時に、「話し手側のスクリプトが現実に
実行されるかどうかのチェック開始」の宣言でもある。そして、この段階で
スクリプトが実行に移されない場合は、「タイミング考慮／矛盾考慮」の命
令文によって、話し手側のスクリプトと現実世界の不一致の調整が要求され

図 1



ることになる。

話し手側のスクリプトが首尾よく実行に移された場合、そのスクリプトはそのまま失効するが、実行に移されなかった場合は、一種の「契約違反」が生ずる。その場合、話し手は聞き手の契約違反に異議を申し立て、その上で当該のスクリプトを失効させる。それが「現在すでに動作実行のタイミングにない」段階で発せられる「タイミング非考慮／矛盾考慮(2)」の命令文である。

6. 関連問題

6.1. 命令文以外の文における「矛盾考慮」

以上、命令文における「タイミング考慮」「矛盾考慮」について、そのあらましを述べた。最後に、「タイミング考慮」「矛盾考慮」と関連づけてとらえることができそうな現象をいくつかあげておきたい。

まず、「よL」が持つ「矛盾考慮」という意味あいには、命令文以外にも観察される。例えば、勧誘文「～よう」に「よL」「ね」が付加された場合を比較しよう。(この場合、「よH」は不自然。)

(38) a. ねえ、明日ディズニーランドに行こうよL。

b. 明日ディズニーランドに行こうね。 cf.??行こうよH。

(38a) は、「聞き手にディズニーランドに行く意向がない」ことを前提にして、聞き手の意向の修正を要求する「説得」であるが、(38b) はそのような前提なしに、聞き手に対して「明日ディズニーランドに行こう」ということを一方的に再確認するための文である。

(39) そうだ。明日ディズニーランドに行こうよL。

のような「提案」を表す文も、「聞き手が話し手が新規に提示するスクリプトを無条件に受け入れるとは限らない」という想定にもとづいて聞き手を「説得」しようとする文としてとらえられよう。

「～方がいい」「～なければならない」に「よH」「よL」が付加された場合にも、これに似た意味の違いが観察される。

(40) a. 尿酸値が高かったんなら、ちゃんと病院に行って、検査を受けた方がいんですよH／受けなければいけませんよH。

b. 尿酸値が高かったんなら、ちゃんと病院に行って、検査を受けた方がいんですよL／受けなければいけませんよL。

(40b) は、聞き手が話し手側の「尿酸値が高い場合は病院で検査した方がいい」というスクリプトに反する意向を持っていると想定した上で、その意向を修正させようとする「説得」であるが、(40a) は、そのような聞き手の意向との対立を考慮に入れない一方的な「勧め」である。

次のような名詞述語文及びノダ文においても、「よH」と「よL」とでは意味が異なる。

(41) (二か月ぶりに会った赤ん坊に)

a. 君恵ちゃん、わかる？ パパだよH。

b. あれ、君恵ちゃん、わかんないの？ パパだよL。

(42) a. いいかい。餃子の皮はこうやってのばすんだよH。

b. 何やってるの。餃子の皮はこうやってのばすんだよL。

(41a)(42a) は「聞き手は話し手の説明を理解する」という想定にもとづく発話であるが、(41b)(42b) は、その想定に反して、聞き手がその説明を理解してくれなかったことを受けて発せられる文である。

通常の平叙文においても、「矛盾考慮／非考慮」の区別が観察される。

(43) A：この論文は読みましたか？

B：a. ええ、読みましたよH。

b. もちろん読みましたよL。

Aの質問の背景には「Bがこの論文を読んでいない」可能性が想定されているということがあるが、(43b) は、そのような想定がBとしては「心外である」として異議を申し立てる文である。これに対し、(43a) には異議申し立てという意味はない。

「よH」と「よL」の一般的な意味の違いについては、まだ考えねばならない点が多いが、「矛盾非考慮」「矛盾考慮」、すなわち「聞き手の知識への情

報の新規書き込み」と「聞き手の知識中の既存の情報の書き換え」を区別するという視点は、一定の有効性を持つものと思われる⁹⁾。また、なぜ命令文の場合、「よH」と「ね」が「よL」と対立する類似の機能を担うかということも興味ある問題である。

6.2. テンス・アスペクトと「タイミング考慮／非考慮」

「タイミング考慮／非考慮」については、テンス・アスペクトの問題との関連を少し述べておきたい。

(44) a. 明日は8時に起きます。

b. 「8時ですよ。起きてください。」「はい、起きます。」

(44a) のようなル形は「何らかの意味で現在と結びついた未来」を表し、(44b) のようなル形は「現在からきりはなされた未来」を表すといわれることがあるが（鈴木 1983 等）、この「何らかの意味で」ということの少なくとも一部は「タイミング考慮／非考慮」の視点からとらえることができる。

つまり、(44a) は「現在まだ起きるタイミングにない」段階で「8時に起きる」という話し手側のスクリプトを表明するだけのタイミング非考慮の叙述であり、(44b) は「現在起きるタイミングにある」段階でそのスクリプトを発話場面に導入することを宣言するタイミング考慮の叙述だということである。

同じことは次の例にもいえるだろう。

(45) a. コンサートは7時に始まります。

b. ほら、コンサートが始まるよH。

(45a) はコンサートの開始に関するスクリプトを提示するだけのタイミング非考慮の叙述、(45b) はそのスクリプトが発話場面に導入されることを叙述するタイミング考慮の叙述である。

この考え方を拡張すれば、「現在からきりはなされた過去」を表すといわれるタ形（e.g. 昨日仕事が終わった）は「すでに状況実現のタイミングにない」段階で発せられるタイミング非考慮の叙述として、また、「現在と結びついた過去」「完了」を表すといわれるタ形の少なくとも一部（e.g. ああ、

やっと終わった)は「状況実現のタイミングにある」段階で発せられるタイミング考慮の叙述として位置づけられるかもしれない。今後の課題としたい。

7. おわりに

本稿では、「タイミング考慮／非考慮」「矛盾考慮／非考慮」という視点から命令文の機能の類型を考察した。本稿で提案した類型と従来提案されてきた命令文の類型との関連、「タイミング考慮／非考慮」「矛盾考慮／非考慮」の文法における位置づけなど、まだ考えねばならない点が多いが、すべて今後の課題である。

注

- 1 「よ」のイントネーションと文の意味との関連に言及した研究としては、森山(1990)、大曾(1991)がある。特に、森山(1990)は、「よH／ね」が付加された命令文を「聞き手の同意がある」という想定のもとで発せられる命令、「よL」が付加された命令文を「聞き手の同意がない」という想定のもとで発せられる命令であるとしている。この観察は、本稿の観察と大筋で一致するものである。
- 2 以下の例文においては、「よH／ね」「よL」が括弧で囲んであるが、これは「よH／ね」「よL」がなくても、命令文全体のイントネーションの違いによって同じ意味の違いを表すことができる(さらにいえば、「よH」「よL」の違いも最終的には命令文全体のイントネーションの違いの反映としてとらえられる可能性がある)という考えにもとづくものである。終助詞を含まない命令文のイントネーションと意味の関連についてはまだ不明な点が多いが(例えば、「ねえ、教えて!」「ちょっと、動かないで!」のように「て」が上昇調で発音された依頼文が「説得」というニュアンスを含むといったこと)、本稿では、さしあたり、上の考えにもとづき、命令文全体のイントネーションの違いを「よH／ね」「よL」の付加可能性で代表させることとし、命令文のイントネーション形式そのものに言及することはしない。
- 3 「よH」は上昇調で発音された場合、単に高く発音した場合に比べ、「(同意事項の)確認」の意味あいが強くなるが、基本的には、話し手の意向に反する状況の存在を前提とせず発音することができる。「ね」が単に高く発音された場合と上昇調で発音された場合についても同じことがいえる。)

・(写真をとる時に)

はい、写真をとるから、動かないでよ!／ね!。

「よL」も、「よ↓」のように下降調で発音された場合、単に低く発音した場合に比べ、「異議申し立て」の意味あいが強くなる。

- ・ちょっと、動かないでよ↘。

本稿では、「よ↗／ね↗」は「よH／ね」の、また「よ↘」は「よL」の変種であると考え、それぞれの意味の違いについては、さしあたり考察の対象とはしない。

- 4 この場合、「よL」があった方が自然だが、「異議申し立て」の意味あいが明確に生ずるイントネーション（例えば、「出して」が強く発音され全体として下り調子）、「よL」がなくてもさほど不自然ではないと思われる。ただ、富山方言の場合は、「マ」が必須であるように思われる。

また、本稿では考察対象とはしないが、「よね／よな」が付加された命令文も、発話時以前のことがらに言及することが可能である。

- ・（締切日の翌日にレポートを提出しに来た学生に）

困りますねえ。ちゃんと昨日のうちにレポートを出してくださいよね。

- ・（大学を4年で卒業できなかった息子に）

本当にもう。うちはお金がないんだから、ちゃんと4年で卒業しろよな。

- 5 本稿でいう「スクリプト」は、話し手が個々の事態について想定している「このような内容の動作がこのタイミング（場面）で実行される」という内容の「すじがき」のことであり、Schank らのいう「当該の場面で想定される一連のエピソードに関する一般知識」としての“script”とは必ずしも一致しない。

ただ、本稿で「スクリプト」という名称を用いた背景には、この考え方が彼らのいう“script”と密接な関連を持つであろうということがある。例えば、「訪問客が玄関にいる」という状況で発される「どうぞ」は、通常、『『現在』というタイミングに『家に入る』動作を実行する』よう勧める命令文として解釈される。これは、「玄関にいる訪問客が次におこなうことは『家に入る』ことである」という“script”が話し手と聞き手の共通の知識として存在する（と想定することが十分に可能である）ために、『『現在』というタイミングに『客が家に入る』』という「スクリプト」をとりたてて明示する必要がないということである。いわば、“script”に「スクリプト」が依存しているわけである。

ここでいう「スクリプト」を発話の意味解釈（あるいは発話の機能）に関する一般的なモデルの中でどのようにとらえるかということも、今後考えるべき問題である。

- 6 仁田（1990）、佐藤（1992）は、ここでいう「タイミング考慮／矛盾考慮」の否定命令を「続行阻止」「中断要求」、「タイミング考慮／矛盾非考慮」の否定命令を「未然防止」「予防」と呼んでいる。ただ、いずれの研究も、このような違いを否定命令特有の現象としてとらえている。また、「よ」のイントネーションと命令文の意味の関連に関する言及もない。

- 7 益岡（1991）は、「よ」が命令文に付加されると命令の語気が弱まり、依頼文に付加されると依頼の語気が強調されるという観察をおこなっている。

- ・すぐ行けよ。
- ・お願いですから、今度紹介して下さいよ。

しかし、益岡のこの観察は、白川（1992）も指摘するように、「よ」のイントネーション（さらには命令文のイントネーション）が考慮に入られていない点に問題がある。例えば、「今度紹介して下さいよ」は、「説得」の意味あいを含むという意味では、依頼の語気が強調されているといえるが、「説得」の意味を含まない「今度紹介してくださいよ」に同じことがあてはめられるかどうかは疑問である。

- 8 興味深いことに、勧誘を表す「～（よ）う」も、「よし」「よね」が付加された場合は、発話時以前のことがらに言及することが可能である。（この場合、「よし」「よね」は必須）。

- ・（締切日の翌日にレポートを提出しに来た学生に）

君ねえ、ちゃんと昨日のうちに原稿を出そうよ／よね。

- 9 平叙文に付加される「よ」については、大曾（1991）にほぼ同趣旨の指摘がある。また、田窪（1992）は、「よ」に、(i)（聞き手にとっての）新規情報記載指示の標識としての「よ」（下がり調子）と、(ii)（聞き手にとっての）既存知識の再記載指示の標識としての「よ」（上がり調子）という二つのタイプがあると述べている。

- ・「そっちはどうですか」「雨ですよ。」（新規記載指示）
- ・君は未成年だよ。結婚なんてまだ早いよ。（再記載指示）

この田窪の指摘と本稿でいう「矛盾考慮／非考慮」との関連は、今後考えねばならない問題である。

参考文献

- 今井 邦彦・中島 平三（1978）『現代の英文法 5：文Ⅱ』研究社
- 大曾 美恵子（1991）「「でしょう」「よ」とイントネーション」『関西外国語大学留学生別科日本語教育論集』1
- 久保 進（1987）「ムードの文法」『ソフトウェアのための日本語処理の研究 8: IPAL 補完文法』情報処理振興事業協会
- 佐藤 里美（1992）「依頼文 — してくれ、してください —」『ことばの科学 5』むぎ書房
- 白川 博之（1992）「終助詞「よ」の機能」『日本語教育』77
- 鈴木 重幸（1983）「形態論的なカテゴリーとしてのアスペクトについて」『金田一春彦古稀記念論文集 1：国語学篇』三省堂
- 田窪 行則（1992）「談話管理の標識について」『文化言語学 — その提言と建設 —』三省堂
- 田野村 忠温（1990）『現代日本語の文法 I：「のだ」の意味と用法』和泉書院（補説

C「否定疑問文の類型」

- 仁田 義雄 (1990)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 益岡 隆志 (1991)『モダリティの文法』くろしお出版
- 村上 三寿 (未公刊)「命令文 — さそいかけ文の研究 —」教育科学研究会国語部会
発表資料 (1991 年 12 月)
- 森山 卓郎 (1989)「文の意味とイントネーション」『講座日本語と日本語教育 1 : 日
本語学要説』明治書院
- (1990)「命令・依頼と情報伝達機能」土曜ことばの会発表資料 (1990 年
9 月 29 日)
- 陳 常好 (1987)「終助詞 — 話し手と聞き手の認識のギャップをうめるための文接
辞 —」『日本語学』6-10
- Uyeno, Tazuko Yamanaka. (1971) “A Study of Japanese Modality — A
Performative Analysis of Sentence Particles”, Ph. D dissertation, The
University of Michigan.